

H17年12月議会 一般質問

発言の種類	質疑	一般質問	緊急質問	討論	その他
件名	1. 米子市内の保育園について 2. H18年度予算編成方針について 3. 米子駅前交差点の横断歩道について				
発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別)	1. 米子市内の保育園について (ア) 福祉会保育園の成り立ちについて (イ) 福祉会保育園の施設改修について (ウ) 公立保育園の役割について 2. H18年度予算編成方針について (ア) 枠配分方式の予算編成について (イ) 予算編成過程の公開について 3. 米子駅前交差点の横断歩道について (ア) ワシントンホテル前の横断歩道について (イ) 駅前地下通路について				

○（森議員）（登壇） おはようございます。私は保育園について、ほか大要2点について質問をいたします。実りある議論をしたいと考えておりますので、丁寧な答弁をお願い申し上げます。

まず第1点に、保育園についてであります。

現在米子市には、公立、いわゆる米子市立ですが、これが17園、福祉会、これは米子市の外郭団体ですが、福祉会保育園が10園、私立、これが13園、無認可22園が存在をしております。そこで米子市立の保育園並びに福祉会の保育園の成り立ち、経過について伺います。また民間保育園と福祉会保育園との違いについても伺います。

次に、福祉会保育園の施設の改修について伺います。福祉会保育園はいまだ木造の園舎が存在をし、老朽化が進んでおります。現在このことについてどのように把握をしているのか伺います。また平成12年に福生保育園が全面移転、改築されておりますが、そのほかの園についての改築計画について伺います。

次に、米子市立保育園の役割について伺います。公立保育園のあり方を検討するということが市長の答弁に入っておりますが、市長は公立保育園の役割をどのように認識をされているのか伺います。また公立の保育園及び福祉会の保育園をあわせての役割をどのようにまた認識をされているのか伺います。

次に大要の2番目として、18年度予算策定方針について伺います。

野坂市政となり、米子市の財政状況が悪いということは大多数の市民の認識となってまいりました。しかし、一方で市に何を言っても金がない、この一点張りで相手にしてくれないという市民の声を聞くようになりました。これは職員が情報をみずから外に出かけていって収集するどころか、予算減額が続く中で現在の予算のどれを削るかに終始をしまい、職員の大多数が内向きになってしまっているのではないかと考えております。残念なことに、こんなことなら市役所は要らんとまで言われる市民の方に出会いました。特に枠配分方式での経常経費の一般財源本年度比80%にするということは、職員の新年度予算策定について思考停止をさせるほどのことになっているのではないかと危ぐをしています。またこのような形での予算編成では費目ごとの割合が従来どおりの予算となり、物すごい勢いで変わっていく世の中、また市民のニーズに対応できないのではないかと考えますが、市長の所見を伺います。また枠配分方式を採用している理由を伺います。

次に、新規事業への取り組みについて伺います。新規事業については、政策的等の枠外経費として要求できることとされておりますが、各課は新規ニーズに対応した要求ができることになっているのか伺います。

次に、査定のあり方について伺います。今年度12月補正予算からホームページでの予算査定状況が公開をされておりますが、新年度予算策定時にはどのようにされる予定か伺います。また公開に当たっては、鳥取県のように事業ごとの概要の公開が必要と考えますが、このことについて市長の所見を

伺います。

大要の3番目として、米子駅前交差点の横断歩道について伺います。

ワシントンホテル前の駅に向かったの横断歩道は、駅に向かうために渡ると非常に遠回りをしないと駅に着きません。しかしホテルの宿泊者とおぼしき人が横断歩道を渡り、渡った段階で遠回りをしなければならないことに気づき、近道のため横断できない車道を通り駅に向かわれる姿をよく目にします。このことは米子市に来られたお客様が、危険以上に大変不親切な状況になっていると思います。早急に対処が必要と考えますが、市長の所見を伺います。

次に、地下通路について伺います。この通路は、駅前地下駐車場建設にあわせて建設をされたものです。駅側に上り下りのエスカレーター、タウンホテル側にエレベーターが設置をされています。いつ見てもほとんど利用者はありません。強いて言えば、駅駐輪場利用者が横の入り口から使うのがほとんどではないでしょうか。改めてこの設置の目的、建設経費、年間維持管理費、年間利用者数について伺います。また駅からの動線上に地下通路入り口がありませんが、この経緯についても伺います。

質問は以上ですが、答弁を受け再質問をいたします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、公立保育園と福祉会保育園の成り立ちについてでございますが、現在の公立保育園は昭和23年の児童福祉法施行に伴って認可を受け設置された保育園と、その後の町村合併時に既に公立保育園として認可を受けて運営されていた保育園でございます。昭和46年当時の米子市における保育園は、公立13園、私立6園が設置されておりましたが、このほかにいわゆる無認可の保育所が8園あり、各地域の有志の皆様により運営されておりました。無認可の解消につきましてかねてから地域住民の強い要望があり、当時の米子市としましては児童の健全育成の観点から早急な整備が必要であり、地元代表者と協議の結果、社会福祉法人を設立し年次的に施設整備を行った上、認可施設として移行していったわけですけれども、これらのものが現在の福祉会保育園で10園ございます。次に市立保育園と福祉会保育園との違いにつきましては、福祉会保育園の設立の経過はございますが、いずれも児童福祉法の規定に基づき県知事の認可を受けて設立された保育園であると認識しておりますので、双方の違いはないと考えております。

次に、福祉会保育園の木造園舎や老朽化についてでございますが、昭和40年代後半に建築された保育園が5園、うち木造が1園あると承知しております。次に施設の改築計画についてでございますが、老朽化等による改築及び大規模修繕についての年次計画等具体的な計画は伺っておりません。

次に、公立保育園の役割についてでございますが、保育園は保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設であり、保育所保育指針に示されておりますとおり、保育園における保育の基本は家庭や地域社会と連

携を図り、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行うところがございます。また子どもを取り巻く環境の変化に対応して、保育園には地域における子育て支援のために乳幼児などの保育に関する相談に応じ助言するなど、それぞれの地域における子育て支援の中核施設として果たす役割は公立、私立を問わず重要であると考えているところでございます。

次に、平成18年度予算編成方針についてでございますが、まず今回枠配分方式を採用した理由についてでございますが、新年度においても一般財源の伸びが期待できないことから、限られた財源を有効的に活用するため、各部局に予算配分することで既存の事務事業の必要性や費用対効果などの再検証により徹底した歳出の見直しをし、施策の取捨選択、優先順位づけなどを行い、各部局の主体性と説明責任により要求原案を取りまとめることとしたものでございます。枠配分方式を採用することによって費目構成割合が変動しないのではとのことでございますが、今回各部局に配分した経費は經常予算に限って配分いたしましたものでございまして、市民ニーズに対応した新規事業や事業拡大などの政策的予算はその必要性、緊急性等を勘案した上で枠外予算として上限額を定めず要求できることといたしておりますので、計上する事業内容、事業規模により費目構成割合は変動する場合も考えられます。予算査定の基本的な考え方についてでございますが、新年度予算は財政基盤の基礎固め予算と位置づけておりますので、まずは財政の健全化を図りながら市民ニーズの状況等を踏まえた査定とすることとしております。また予算編成過程の公開につきまして今年度から実施したところでございますが、さらなる透明化を図るため、要求事業概要調書を新たに公開対象とする予定にいたしております。

次に、ワシントンホテル前の横断歩道でございますが、歩道を渡った後、駅前の構造上、だんだん広場側にう回して駅に到達するようになっております。そう遠い距離であるとは思っておりませんが、歩道のワシントンホテル側及び駅側に何らかの表示があれば適切に御案内できることも考えられますことから、表示の内容、形態など設置の可能性も含めて県と協議してみたいと考えております。

次に、地下通路の設置についてでございますが、地下通路は米子駅前広場整備及び地下駐車場・駐輪場の設置とあわせ計画されたものであり、将来幹線道路の整備により駅周辺の交通量は増加し、この交差点は今後ますますふくそうすることが予測されるため、交差点処理が安全にできる目的で鳥取県において施行されております。地下通路は平成10年6月に工事着手し、平成11年3月に完成いたしました。その建設経費はエレベーター設置を含め約2億5,000万円、年間維持管理費は約400万円、年間利用者数につきましては調査を行っていないと伺っております。またエスカレーターに係る維持管理費は保守点検、電気料金で年間約460万円でございます。次に駅からの地下通路入り口につきましては、地下駐車場、駐輪場の構造上、現在の位置に地下通路の入り口が設置されたものでございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 答弁を受けましたので、順次再質問をしていきたいと思えます。

まず福祉会の成り立ちなんですけど、答弁をいただいたんですけど、昭和46年当時に無認可の施設が8園あったとこういうことで、46年以降、10園が整備をされていったとこういうことであります。また公立の保育園は昭和23年に認可の保育園を幾つかを設置をし、あと残りの園については町村合併のときに既に村立ないし町立だった保育園がそのまま米子市立の保育園になったとこういうことだったんですけど、これを地図的に見ていきますと、いわゆる米子市に先に合併したところ、例えば車尾とか住吉、福米、福生、加茂、こういったところが米子町、米子市ですかね、早く合併をしていって、だけれどもそこにはずっと保育園がつくられてなかったと。一方で遅く合併をした、周りで浜の方から行きますと、彦名であるとか富益であるとか大篠津であるとかこういったところ。そしてまた逆に南部の方に行くとか春日であるとか尚徳であるとかこういったところ。あるいは大高、県とこういったところは後から合併をしていって、村立の保育園だったからそのまま米子市立の保育園になっているとこういうことだと思います。昭和46年当時、その前からなんですけれども無認可のところ、米子市に早く合併をしたところは自分たちのところはいつまでたっても公立の保育園が無認可のまま施設は悪いし、いつまでたってもよくなならないとこういうことで強い強い要望があって、当時保育会ですけれども、保育会が認可の保育園をつくるためにということで設置をされたとこういうふうに私も認識しておりますが、当時としては認可の保育園をつくるということが一番の目的、そしてまた地域の皆さんの保育園をつくってほしいというその要望、要するに地域の人としては公立の保育園、後から合併したところと同じように米子市立の保育園が欲しいというのが当然の要望だったわけなんですけれども、これが社会福祉法人の法人として整備をされたこの経緯をもう一度お願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 経緯は先ほど御説明したと思えますけれども、議員もおっしゃいましたように無認可の解消ということもあったわけでございまして、地域住民の皆さんからの強い要望がございまして、米子市としましては児童の健全育成の観点から早急な整備が必要であり、地元代表者と協議の結果、社会福祉法人を設立し年次的に施設整備を行った上、認可施設として移行していったものが現在の福祉会保育園であると考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 先ほどもちょっと言ったんですけど、地元としては同じような米子市立の保育園が欲しかったとこういうことで強い要望があったというふうに私は認識しておりますし、公立の保育園をつくってほしいとこういった要望だったと思うんですけど、それが法人化になったとこういってはどうか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） もともとが地元の方で有志の方々がつくられた保育園であると、それを認可の保育園にしたいということがあったわけでございまして、その方策として社会福祉法人を設立して年次的に施設整備を行った上、認可施設として移行していったものであるというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 先ほどもちょっと言ったんですけれども、合併を早くしたところと合併を後でしたところで差がついていると、こういうことが大きな要因だったというふうに私は考えていますが、そこで米子市立にしなかった理由というのは、地元の人たちがつくった保育園だからということではなかったと思うんですが、ちょっともう1回そのところ、なぜ米子市立の保育園にしなかったのか、そこをお願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） たびたびお答えしておりますけれども、当時の米子市としては児童の健全育成の観点から早急な整備が必要であると考えたわけでございまして、地元代表者と協議の結果、社会福祉法人を設立して年次的に施設整備を行った上で認可施設として移行していったものであるというふうに認識しております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市長はちょっとあれですけれども、私の調査では当時金がなくて、多額の費用が必要だということがあって、それが法人という形でやれば借入金を起こすことができ、そのことでできたんだというふうに私は調査の結果ではそういうふうになっておりますが、まあほんじゃあそこはいいですわ。そこで結局、当時どこの地区にも昭和46年以降に、昭和52年までかかるんでしょうか、福祉会の保育園が10園整備をされるわけですが、このことによっていわゆる旧町村といいますか、旧村といいますか、旧地区っていいですか、すべてにいわゆる市がコントロールできる保育園が米子市立と、この当時は保育会ですけれども、の保育園として整備をされたわけです。このことは非常に重要なことで、当時おくれて合併をした地区と早く合併をした地区がここで同じ土俵に立てて、同じ保育園が整備をされた。そしてなおかつ全市に米子市が実質運営をする保育園ができたということが非常に重要なことだったと思うんですが、この法人をつくったわけですが、その法人は地元の出資者といいますか、地元の方たちがつくったということも市長は答弁されてますが、実質は米子市が運営をする、そういった保育園ですね。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 保育の実施主体は市であると考えておりますが、これは私立、公立を問わないと思っております。福祉会の保育園は福祉会の方で維持管理、運営していただいていると考えております。

○（生田議長） 森議員。

- （森議員） もう1回確認しますが、基本財産及びその運用財産は全部米子市ですね。
- （生田議長） 野坂市長。
- （野坂市長） 担当部長に答弁させます。
- （生田議長） 鷺見福祉保健部長。
- （鷺見福祉保健部長） 福祉会の財産の関係でございますけれども、建物につきましては福祉会の所有だと認識しております。土地はたしか米子市の所有だというぐあいに認識しております。
- （生田議長） 森議員。
- （森議員） 建物は、先ほど答弁がありました福祉会の財産だと。そのところには先ほどもちょっと私の方からも言いましたが、福祉会、当時は保育会ですが、これが借入金をして建物を建てたりしたと、こういった経過から福祉会の財産になっておるとそういうふうに思いますが、実質的にこの運営をしているのは米子市、そういうふうに考えて間違いはないですか、違いますか。
- （生田議長） 野坂市長。
- （野坂市長） 先ほどお答えしましたけれども、この維持管理、運営をしておりますのは福祉会でございます。
- （生田議長） 森議員。
- （森議員） 違う言い方をしても市長は同じ答弁しかされませんが、現在福祉会の理事長は議長ですね。また役員にもたくさんの議員やらそして職員やらが入っている、そういった形になっていると思います。その意味からしてもコントロールがすべてできる、米子市がコントロールできるような内容になっているわけです。また逆に市民の側からしても、福祉会の保育園は市の保育園だというそういった認識になっていると思うんですが、これは市民はどういうふうに認識されているというふうに考えておられますか、市長。
- （生田議長） 野坂市長。
- （野坂市長） 市民の方々によっていろいろな受けとめ方はあるかもしれませんが、あくまで運営は福祉会でございます。
- （生田議長） 森議員。
- （森議員） 設立当初、市にこの保育園をつかってほしい、認可保育園をつかってほしい、また後から合併したところと同じようなことをしてほしいというのは、地域住民の強い強い要望だったわけでありまして。それが市として金がないということで、一遍にはできない、そういったこと、また県の方からの指導は公立をとというような指導もあった中を結果的にはこの福祉会、まあ保育会ですね、法人設立といった方向に最終的に行ったわけですが、地域の住民としてはこれはあくまでも市の保育園だと、民間の保育園とは違うんだという認識です、間違いなくこれは。また市の側にとってもすべての地区に公立保育園と福祉会の保育園で全地区に、すべての地区に保育園があって、地域の保育園としてあって、子育ての施設、市がコントロールで

きる、いわゆる市民がコントロールできる園があると、こういうことが非常に重要であると思ってるんですが、このことについて市長はどういうふうに考えてらっしゃいますか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） コントロールという意味がどういう意味でおっしゃっているのか私よくわかりませんが、先ほど来申し上げておりますように保育の実施主体は市でございます。認可保育所は運営主体が公立、私立を問わず児童福祉施設に係る諸規定を遵守し、適正に運営することが義務づけられております。また市では、私立保育園においても公立保育園と同様な保育内容を確保するため私立保育園に対して各種補助金を支出しておりますので、必要に応じて市は私立保育園の運営に関与できる分野もあると考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 私が言っているのは、例えば民間の保育園の施設がどうだとか、民間の保育園の運営に対して例えばこの米子市議会の場でこの問題をとらえてどうだとか、法律に抵触してない限り、あるいは市の指導の範囲内でやっているものについては何のこともないわけですが、ところが米子市立の保育園、そしてこの福祉会の保育園の運営の問題については市民が関与できる、米子市の宝だということになっていて、市民が関与できるそういった内容になっていると思うんですが、そういった意味で私は聞いてるんですが、もう1回市長お願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 市民が関与できるっていうのはどういう意味でおっしゃってるかわかりませんが、福祉会の運営等につきましては理事会でお決めになることだと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 福祉会の理事会はもうまるっきり米子市とは一切関係がない、ということですか。もう1回お願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 福祉会の理事会にはいろんな立場で入っておられる方があるとは思いますが、これはあくまで理事会としてお決めになることだと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） もう1回聞きたいんですが、福祉会の理事として入っている職員もおりますし助役も入っとられるんじゃないかと思うんですが、こういった方たちは個人として入ってるんですか。個人として決めてるんですか。もう1回そこそこ、市長、答弁してください。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 法律的にどうかということになりますと、ちょっと私も突然のあれでございますし必ずしもつまびらかにしないところはございますが、

市の職員として肩書を持って入っているわけですから、そういう自分の所管の立場としての意見を述べるとかそういうことはあるだろうと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） そうしたら福社会は勝手に決める、理事会で勝手に決めることではないわけですよ。当然その職責を持ってそこに入って行って、またそこで理事会の決定については理事が責任を持つわけですけども、職責として入っておるわけですから当然市がそこで責任を持つわけですよ、理事会の決定については。もう1回ここ、市長に伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） その職責の中でも所掌は決まっているわけですから、そういう中で市全体の意思を反映することになるものかどうかというのはちょっと私も法律的に調べてみないとわかりませんので、この場では答弁を差し控えさせていただきます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） もう全然今市長が言っておられることは、職責は持って入っているけど、けど市とは関係ありませんみたいなそういう言い方ですね。違うんじゃないですか。市がつくった社会福祉法人として市が全額出資をして、もともと地域の要望をもってつくって、なおかつそこには役員として理事として入る、何人も入ってますよ。理事長は議長がやっている。そういったものに、理事会が勝手に決めるものなんで、そこには市の責任はありません、そんなことは言えるんですか。市が責任を持ってやってるんですよ。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） その私もちょっと法律的にどう解釈していいのかということはこの場でちょっとわからないところがございまして、例えばある部長であればその部長の権限というのはあるわけございまして、その部長の権限ないし部長の所掌事務の範囲内での意見ということは述べるだろうと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） それじゃあ、例えば理事が責任を持つというときには個人の責任を持つんですか、もう1回伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 理事会の理事の責任というのは、私は個人ではないかと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 今市長の発言は、理事会の決定についての責任は個人だということなんですけど、ちょっとこれは本当ですか。これは大変なことになりますよ。たくさんの外郭団体に理事としていろんな形で職員が入ってますが、これは全部個人ということになるのであればこれはちょっと大変なことですから、議長、ちょっと議事整理してください。

○（生田議長） 五嶋助役。

○（五嶋助役） これはいわばよく株式会社、3セクなどをつくる時のイメージだと思っておりますけれども、要するに出資者のような格好で市は関与していると、その中でいわばつくった3セクに役員を派遣しているとそんなイメージだろうと思います。ただあくまでこれは独立した法人になりますので、法人の理事についてはこれは市とは一線を画した形で、いわば理事は個人として責任を負うというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 今法的な話が助役からあったんですが、このところは私は非常に重要なところだと思うんです。今現在外郭団体の理事として入っている職員がそれぞれいろんな決定をしていると思うんですが、例えば公園協会が解散が決定をしましたね。それじゃあその雇用問題が起こってるんですが、雇用問題が起こったときに訴訟が起きたとします。じゃあそれは理事が個人としてそれを受けるんですね、もう1回お願いします。

○（生田議長） 五嶋助役。

○（五嶋助役） それはいわば市の外郭団体であるからといって、市が直接その例えば訴訟の対象になるということではないと思っております。それはやはりその外郭団体の役員会、理事会、そういったところがいわば責任を負うというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 訴訟の対象はそうでしょうけれども、それについて例えば金額が確定したときには、市は一切金を出さないんですね。もう個人の責任、理事に全部負わせるんですね。

○（生田議長） 五嶋助役。

○（五嶋助役） いわば法的にはそのとおりだというふうに思います。ただそこはその道義的な責任、あるいは政治的な責任というのは別途あるということはあると思います。そういう法的な面と政治的な面、そこは分けて考える必要があると思います。以上です。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 私はその法律的な面と政治的な面という、あるいは道義的な面というそれをごっちゃにした話をしてるんですけど、それは物事を全部分けて考えられるわけじゃなくて、全部混然一体となっているわけですね、世の中というのは。だからそれが市に責任があるかないかということを知っているんですよ。例えば外郭団体に理事として送っている市の責任がないかというのは、それはもちろん法的なこと、それから道義的なこと、政治的なこと、それも全部含めての話をしてるわけで、福祉会を設立した経過を一番最初に言いましたけれども、地域の皆さんにとって早く合併したところと後から合併したところと非常に格差がついていたわけです。それを何とか是正をして同じレベルにしてほしい、これは当然のことです。淀江町と米子市が合併をしていろんな格差がある、それを一体感をつくるということが今一番の課題

だというふうになっています。ところが昭和46年当時は大きな格差がずっと続いてきたわけです。それを何とか1つにしようということで地域の住民の皆さんともいろいろ話し合いを重ねた結果で、いろいろやり方はあったけれども結果的に福祉会をつくったと、こういうことで保育園が設置をされて格差が埋まったとこういうことだと思います。そこでもう1回話をもとに戻しますけれども、地域、それぞれの地区で1つずつ園ができました。このことは非常に米子市にとっても重要なことで、全市サービスを、市がコントロールできる保育園として、市が関与できる保育園として整備をされて、これが非常に重要なことだと思っています。どこの地区にも1つずつ市が関与する園ができた、このことをどう評価しているのかということをもう1回市長に伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 市が関与できるという意味をどういう意味でおっしゃっているのか私も理解できませんけれども、先ほど来申し上げておりますように保育の実施主体はすべて市でございます。そして先ほど来申し上げておりますけれども、認可保育所は運営主体が公立、私立にかかわらず児童福祉施設に係る諸規定を遵守し適正に運営することが義務づけられている、そういうふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 今理事会に米子市は責任があるかないかという話をさっきしたわけで、福祉会の理事会には市が責任があるわけでしょ。市がコントロールできる、市が関与する保育園が福祉会の保育園ですね、市長もう1回お願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） コントロールとはどういう意味でおっしゃってるかは私もちょっとあれですけども、先ほど来申し上げておりますように、仮に私立保育園であっても必要に応じて市は私立保育園の運営に関与できる分野もあると考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） さっきから時間をかけて市が責任を持ってる保育園だということはずっと言ってきたんですが、市長にはどうしても理解できないのか、理解してるけれども言いたくないのかどっちかだと思うんですが、私は公立の17園と福祉会の10園とですべての地区に1つずつ市が大きく関与する園があるということは非常に重要だと、それぞれの保育サービスを全地区サービスをしている、このことが非常に重要なことだと思っています。地域の皆さんも福祉会の保育園は米子市立の保育園だと思っていますので、このことが米子市全地域における保育の重要な柱だと私は思っています。そういった意味において今後その公立保育園、そして公立保育園のあり方を今年度検討されるということですので、ちょっとこのあたりを全地区に1つずつある、こういったことを頭に入れながら検討していただきたいと思っています。も

う1回、公立保育園のあり方を現在はどういうふうに市長として考えておられるのかをお願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 公立保育園の役割ということでございますが、保育園は、先ほど来申し上げておりますけれども保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設でございます。保育園における保育の基本は家庭や地域社会と連携を図って、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行うところにあると思っております。そして子どもを取り巻く環境の変化に対応して、保育園には地域における子育て支援のために乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの地域における子育て支援の中核施設として果たす役割がございまして、これについては公立、私立を問わず重要であると考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 時間をかけていろいろ質問をしたんですが、残念ながら公立保育園について確たる考え方がないんだというのがちょっとわかりました。今の答弁は、私立の保育園もすべて両方が持っている役割、そういった答弁だったと思います。私はこの17園と福祉会の10園合わせて全地区で市がサービスをしている、このことが大きな役割だと思っておりますので、そのこともあわせて検討をお願いをしたいと思います。

福祉会の保育園の施設の問題ですが、平成12年に福生保育園を全面改築をいたしました。これには米子市が補助金を出して全部建物部分について償還金も米子市が全部払ってまいりました。当然であります。米子市がつくった福祉会であるわけでありまして当然であります。現在どういうふうになっているか、市長の答弁では木造の園が1つある、こういった答弁でした。鉄骨が、実際には木造なんですけれども、鉄骨というのが入っている園があると3つあって、行かれたことがあるかどうかわかりませんが、一方で言ってみれば温かみのある園ですが、非常に老朽化がして雨漏りが非常にしています。特に昭和46年当時はコンクリートがわらが結構あって、この4つの園はコンクリートがわらが屋根に乗っています。現在このコンクリートがわらというのはつくっておりませんので、壊れたかわらを修理するにはもうその代替のものがありません。ですけど雨漏りがするために修理をしなければいけません。ところが修理をするために上がると、歩くたびにコンクリートがわらが割れてしまうといった状態になっています。実際に福祉会としては、この屋根をどうするのかというのは非常に切実な問題です。この冬になってまた雪が降り、凍結をすればまたかわらが割れていきます。来年の春にはまた雨漏りがふえるわけです。何とかこれをしなければいけません。市が関与する福祉会の保育園です。こういった形を考えておられるのか、もう1回伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 修繕につきましては運営費があるわけでございますが、基

本的には運営費の範囲内で措置していただきたいと考えているところでございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） これまで福生保育園までずっと市がやってきたわけですね。それからまた設立した当初に、これは市が責任を持つということで地域と約束をしているわけですよ。だけどそれは勝手にやりなさいという市長の答弁なわけですがけれども、私はこれは大きく違うと思います。地域の皆さんに対しては市が責任を持つから法人化をさせてくれと、こういったことで地域の皆さんと約束をしている。これを今の話では、今の措置運営費の中で勝手にやれ、市は知りません、これは大きく違うんじゃないかと思うんです。このことをちょっともう時間がありませんので、ぜひ地域の皆さんとの話し合いをしてどういうふうにしていくのかということをやっていただきたい。市はもう知りませんということではいけないと思います。地域の人には約束があるとします。

次に、18年度予算の策定方針の方に参りますが、金がないということは私も重々承知をしております。ですが、経常経費の20%削減、これではしか予算が組めないという状況だと思います。ですが、これまでずっと経常経費の5%カットから始まって、毎年5%カット、あるいは10%カットをやってきて、その上にことし20%カットなんですね。もう全然絞るところはない状態になっているところで20%カットしろと、こういうことになっています。このことが、先ほども言いましたが職員は本当に思考停止に近い状態になっていますよ。そういった意味で、私はやっぱり予算は取捨選択を各部局に任せたとこういうようなことで権限委譲をして、いかにも部下に権限を持たせてうまくやっているというようなお話だと思うんですが、実は私はこの取捨選択というのは政治だと思うんです。事業をやるかやらないか、これは政治です。これは市長がやるのかやらないのかという判断しなきゃいけない。今までやってきた事業をこれやめる、事務事業評価で一応市長の決裁をとってるわけですから、この事業はやめなさいということは市長がちゃんと判断をし、そこでやっていかないと。職員は政治じゃありませんから、行政です。このことが私は大きく違うんだと思うんですが、市長の見解を求めます。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 非常に歳入が限られている中で予算をどう編成するかという非常にいろいろ苦労しているわけでございますけれども、そういう中で経常予算の部分につきまして新年度の要求基準として20%カットということを行っているわけでございます。それで新年度の要求基準としては既存の事務事業を一律に20%カットするというものではございませんで、各事業の必要性、費用対効果、市民ニーズなどを再検証して歳出を見直した上で各部に配分した額で、その額の範囲内で調整するよう指示したわけでございます。ですから結果的に縮減すべき事業もありましょうし、逆に増額すべき事業も

出てくるのではないかということも可能性としてはあり得ると思っているわけでございます。そして市民ニーズに対応した新規事業や事業拡大などの政策的予算についてはその必要性、緊急性等を勘案した上で枠外予算として上限額を定めずに要求できることといたしておりますので、計上する事業内容、事業規模により費目構成割合は当然ですけれども変動する場合も考えられるところでございます。ですから、いわゆる政策的予算については枠外予算として上限額も定めず要求できることになっております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 私はこの新規事業については、既存事業の見直しでその財源を生み出すことを基本とするところといった文書が出てくると思うんですが、これは違いますか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） もちろん全体の予算を決めなきゃいかんわけでございますんで、削減できるところは削減した上で考えてくれということは言っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市長の答弁は、その割合が変わることもあると言いながらも、実は新規事業をするときには既存の事業をやめてからやれとこういうことで、もうここんところには実は政治が、市長は何をどういったことをやろうとしているのかということをやっぱり反映されているものだと思うんですね。ところがそれは職員が勝手にやれ、市長は何を考えているのかわからない、こういうことになってるんです。これではやっぱりいつまでたっても野坂カラーは出ずに、なおかつ事業の費目のバランスは変わらないとそういうふう思うんですが、もう1回お願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 非常に厳しい歳入の中で予算を組むわけでございます。私も私なりの考え方がございまして指示しておりますわけでございますけれども、その部の中でやはりまず予算配分ができるのかどうか等も考えた上で優先順位をつけて出してきた上で、また全体の予算の枠を見ながらどういう部分に配慮できるかということは考えていきたいと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） これは市民にとっても不幸ですし、市長にとっても不幸だと思うんですね。要するに今市民が何を必要としていて、職員としても何が問題でというものの予算要求が市長に上がってこないということは、市長に情報が来ないということなんです。市民の情報が行かない、市民にとっても不幸ですし、市長も市民の声が届かないということで非常に不幸な状態になっていると思うんです。やはり予算要求はどんどん上げさせて、これ市長、助役、総務部長が責任を持って査定をしていく、それが私は非常に必要だと思います。それを予算要求の前にカットしてしまう、これは本当に職員の思考停止、それからすべて内向きになってしまう、そういったことが考えられ

ますので、ぜひ再検討をお願いします。以上で終わります。